

中央会

組合活性化情報

10

2006.10
No.504

わかやま

- トピックス～ピットでヒットキャンペーン
～(社)和歌山県自動車整備振興会～
- ステップアップ講座「雇用環境整備のポイント」
- 平成18年上半期新規加入組合
- 平成19年度中小企業概算要求

No.504

2006.10

Contents

W A K A Y A M A

今月のトピックス	1
●「ピットでヒットキャンペーン!」～(社)和歌山県自動車整備振興会～	
ステップアップ講座	2
●「雇用環境整備のポイント」PART	
施策情報	4
● 平成19年度中小企業概算要求	
● 労働保険適用促進月間	
● 和歌山県の最低賃金	
● 個別労働紛争の解決促進	
● 買物キャンペーン	
● 融資利率の改定等～和歌山県融資制度～	
● 新規高卒者求人確保について	
くみあい元気ルポ	13
● ～協同組合ラテスト～	
平成18年度上半期新規加入組合	14
くみあいイベントダイアリー	14
中央会だより	16
●	
高年齢者雇用確保措置	17
全国先進組合事例	18
地域の就職支援活動	21
情報連絡員報告	22
共済制度のご案内	24

今月のトピックス

●●ピットでヒットキャンペーン●●

～(社)和歌山県自動車整備振興会～

(社)和歌山県自動車整備振興会では、車社会の安全確保のために、様々な手法でユーザーとのコミュニケーションを図りながら、交通事故防止・地球環境保全を目指しています。

当振興会会員の認証整備工場では、今年12月末まで来店利用者を対象として、「ピットでヒットキャンペーン」を実施中です。

店頭ハガキで応募すると、抽選で魅力的な商品が当たるといこのキャンペーンは、業界とユーザーとのコミュニケーション&サービスアップを図ることを目的としており好評です。

振興会ではこの他、近畿の特産品が当たるWebキャンペーン「近畿物語」、マイカー点検や燃費節約の運転方法などを学べる無料講習会「エコ&点検教室」等を開催！

常に錬磨された整備技術を心掛ける自動車整備工場は、まさに“車のホームドクター”であり、快適なカーライフのための心強い味方なのです。



「エコ&点検教室」の開催日程

平成18年11月5日(土) 10:00～正午
場所：御坊自動車会館(御坊市藤田町)

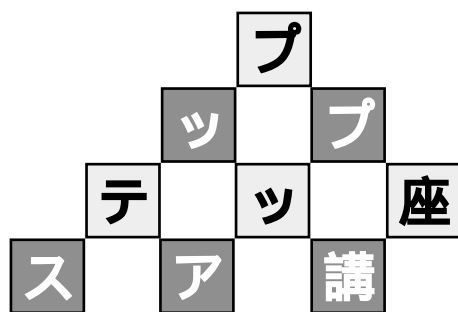
平成18年11月23日(日) 10:00～正午
場所：和歌山県自動車会館(和歌山市湊)

各会場とも募集人員30名(応募者多数の場合は抽選)
記念品進呈



安心して任せられる整備事業場は近畿運輸局長認証の上の黄色いカンバンが目印です。

社団法人 和歌山県自動車整備振興会
TEL 073-422-2466



雇用環境整備のポイント

自らの会社をこれからもずっと発展させていきたい、経営者であれば、誰もが望むことではないでしょうか。「企業は人がつくる」と言われます。人材の確保はいつの時代も経営における最大の課題です。規模の大小にかかわらず、競争力の源は「社員力」と言っても過言ではありません。よい人材を確保し、その人材を最大限に生かす会社であるためには、雇用環境の整備は重要な課題です。

企業に活力をもたらす雇用環境の整備について、3回にわたって考えてみたいと思います。

第一回目は、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、企業にも労働者が仕事と子育てを両立することができるよう雇用環境を整備することが求められることになりましたので、企業に策定を求められている「一般事業主行動計画」についてご紹介すると共に、企業に役立つ次世代育成支援の取り組みについて考えてみたいと思います。

なぜ企業が次世代育成支援に取り組む必要があるのでしょうか？

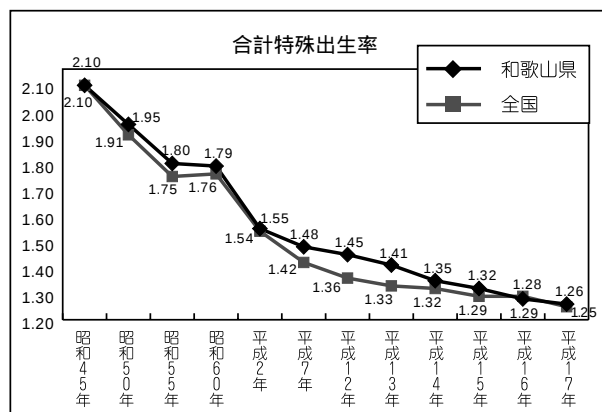
日本の将来人口を維持するために必要とされる水準は2.08とされていますが、1974年にこれを下回って以来、今日まで低下し続けています。(図表1)に見るとおり和歌山県も例外ではありません。

少子化が企業に及ぼす影響として、大きくふたつあると言われています。ひとつは、労働力人口の減少に伴って、人材の確保が難しくなること。特に若年労働力の確保が深刻と見られています。もうひとつは、総人口の減少による市場規模の縮小。消費者の絶対数が減ることから、現在の企業規模を将来的に維持していくことが困難になり、事業の縮小や転換を余儀なくされるおそれが出てくることです。

併せて、年金、健康保険、失業保険など社会保障の企業負担も増大し、それらが経営の足かせになることも予想されます。少子化が、日本経済に与える影響は決して小さいものではないということをまず認識する必要があります。

企業は、目前に控えた少子社会、人口減社会の到来を控えて、人材の確保においても、市場縮小への対応

(図表1) 合計特殊出生率



についても方向転換を迫られているのです。

次世代育成支援の主眼は、少子化を食い止めることにありますが、企業の立場でこれをみれば、人口減の時代を生き抜くために、どのように経営基盤の強化、再構築をはかるかということにつながってくるのです。

次世代育成支援は企業の生き残りの切り札になるのでしょうか

(1) 景気回復、大企業の求人の増加

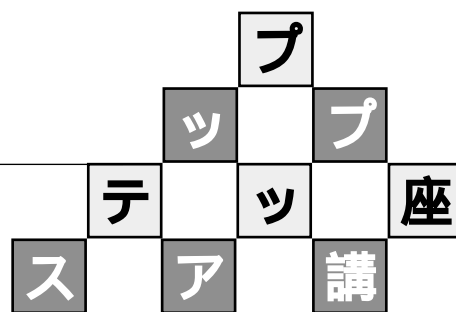
～選べる時代から選ばれる時代へ～

優秀な人材の確保はいつの時代も経営における最大の課題ですが、少子化、人口減の時代に入るとこの人材の確保が難しくなることは先に述べたとおりです。

現在は、景気がやや回復し、大企業が求人に積極的になりつつあります。それは、中小企業での求人が難しくなることを意味し、今後、少子化の影響でますます求人難になることを暗示しています。企業が人材を「選べる」時代から、働き手に企業が「選ばれる」時

PART

三宅社会保険労務士事務所
社会保険労務士 三宅 佳代



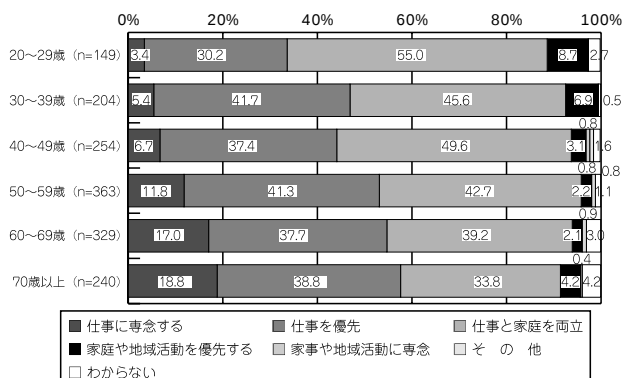
代になるのです。

将来、人材確保が深刻な課題となる時代を間近にして「選ばれる」企業になるには、働き手にとって魅力的な労働環境を整えることが大切になります。家庭と仕事を両立でき、安心して働ける企業、職場であることが、少子化、人口減時代にも良質な人材を確保する素地となるのではないのでしょうか。

(2) 次世代育成支援は従業員共通の施策

両立支援というと、まず頭に浮かぶのは「働く女性のための施策」ではないのでしょうか。けれども、仕事と家庭の両立を望む意識は、女性のみならず男性においても多数派になってきています。(図表2)に示すように、年代が若くなればなるほど、「仕事と家庭の両立」を望む割合が高くなっています。

「仕事と家庭の両立」は男女従業員に共通するニーズであるという認識を持ち、今後企業に活力をもたらす若い従業員の採用を望むのなら、両立支援は避けて通れない課題であると言えます。



(資料) 内閣府「男女共同参画に関する世論調査—男性のライフスタイルを中心に」(平成12年)

(図表2) 仕事と家庭における男性の望ましい生き方
(男性の回答)

(3) 子育て支援にとどまらない「ワーク・ライフ・バランス」の視点を

仕事と家庭の両立支援を行うことによる企業のメリットとしては、安心して働き、仕事と家庭を両立でき

ることによる「労働意欲、企業モラルの向上」、それにとともなう「生産性の向上」、そして「女性が活躍する場の拡大」、「企業イメージの向上」などが考えられます。しかし、企業が「子育て」に特化した施策を充実させても、それ以外の従業員の働き方が今まで通りでは、子育てにかかわらない従業員の負担感や不公平感が増し、業績向上に結びつくとは考えがたいです。

今後は「子育て」に限らない「ワーク・ライフ・バランス」の視点が必要となるでしょう。「ワーク・ライフ・バランス」とは労働者の仕事と生活全般のバランスを支援するという考え方で、「生活」の中には、子育て、家庭生活はもちろん、地域コミュニティでの生活や個人の趣味や学習など広い活動を含んだ概念で、近年注目されている取り組みです。

「ワーク・ライフ・バランス」を進めるためにはさまざまな課題があるのも事実です。今までの企業は、フルタイムの男性正社員を中心とする労働力に支えられてきましたが、これからは、そのような企業のあり方を変更させなければなりません。

多様な働き方の選択肢が用意されていること
それぞれの働き方において労使が納得できる処遇がなされていること
働き方を事情に応じて変更できる仕組みが存在すること

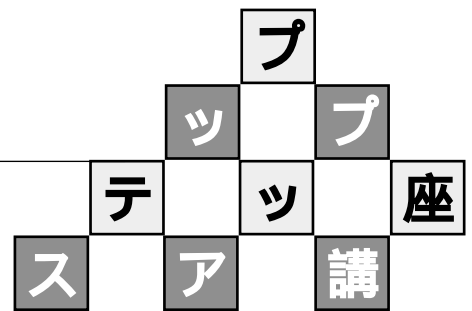
これらのことが重要です。

「多様な働き方の選択肢」などというのは、かつてであれば「わがまま」という捉え方をされる向きもありました。しかし、これからは多様なニーズに対応するというのは、お客様だけでなく、従業員に対しても必要な課題となりつつあります。これらの変化に対応することができるのが、生き残りの切り札の1枚と言えるでしょう。このような取り組みは日本ではまだ始まったばかりです。企業規模にとらわれずに積極的な対応で活力ある職場にしたいものです。

一般事業主行動計画について

次世代育成支援対策推進法では、事業主に「一般事業主行動計画」を策定し、策定した旨を都道府県労働

局へ届け出ることを求めています。(労働者300人以下の場合は、努力義務)



「一般事業主行動計画」とは、企業が、子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めて多様な労働条件の整備などの取り組みを行うために、以下の3つの事項が含まれている計画のことを指します。

計 画 期 間	企業の実績に応じ、一回の計画期間を2～5年で設定することが望ましく、2005年4月1日～2015年3月31日までの10年間に集中的かつ計画的に取り組むことになっています。
目 標	行動計画の中にいくつ設定してもかまいません。可能な限り定量的なものとするなど、達成状況を客観的に判断できるようなものとするのが望ましい。関係法令に定められている最低基準そのものではなく、少しでも上回る水準にすることが必要です。
目標達成のための対策とその実施時期	目標を達成するために、いつまでに、どのようなことに取り組むかを具体的に記述します。

経営者が「仕事と家庭の両立」を始めとする次世代育成支援を、経営戦略・人事戦略の一つとして位置づけ、職場が活性化し、生産性が向上するなど、経営にプラスの効果をもたらすことができるような計画を作しましょう。

一般事業主行動計画についての詳細については、都道府県労働局雇用均等室に問い合わせして下さい。



両立支援を援助する各種助成金制度

仕事と家庭生活の両立を支援する企業には、厚生労働省よりいくつかの助成金制度が用意されています。上手に活用し、働きやすい職場づくりに役立てて下さい。

(1) 中小企業子育て支援助成金（平成18年度から22年度までの5年間）

常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者が初めて生じた事業主に支給されます。

なお、同一事業主であって、1人目と2人目の支給申請の対象労働者が同一である場合は、当該対象者は、1人目のみの申請支給です。

	1人目	2人目
支給額 (育児休業取得者、短時間勤務適用者のいずれかの対象者が初めて出た場合に、2人目まで支給)	★育児休業 100万円 ★短時間勤務 (利用期間に応じ) 60万円 80万円 100万円	★育児休業 60万円 ★短時間勤務 (利用期間に応じ) 20万円 40万円 60万円

(2) 両立支援レベルアップ助成金

事業内託児施設設置運営コース
ベビーシッター費用等補助コース
代替要員確保コース
子育て期の柔軟な働き方支援コース
休業中能力アップコース
男性労働者育児参加促進コース

両立支援関係の助成金制度の詳細については、(財)21世紀職業財団に問い合わせして下さい。

平成19年度

中小企業関係 概算要求等の概要

経済産業省・中小企業庁

平成19年度

中小企業関係概算要求・財政投融资要求の概要 ・基本的考え方

我が国全体の景況は回復を続けているが、中小企業については回復力は弱く、また、地域によって、回復にばらつきが見られる状況である。

このような状況下、自立的な産業活性化を目指す地域、やる気と潜在力ある中小企業、起業・再起業等を目指す個人（ヒト）の新展開を応援し、景気回復、雇用拡大のすそ野を拡げ、景気回復を確かなものとする。

このため、以下の考え方を基本に概算要求及び財政投融资要求を行う。また、法的措置についても、必要に応じて検討する。

1. 地域中小企業の活性化（地域の応援）

- （1）「地域資源活用企業化プログラム」の創設
- （2）まちづくりの推進と商店街の振興

2. 中小企業の発展・再生の支援（企業の応援）

- （3）モノ作り中小企業の高度化支援
- （4）政策金融改革の的確な実現と中小企業金融の充実・円滑化
- （5）中小企業再生の推進・事業承継の支援

3. 起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援（「ヒト」の応援）

- （6）起業・再起業の支援
- （7）小規模・零細事業者に対する支援
- （8）女性・OB人材・若者を活かした事業展開の支援

・概算要求額及び財政投融资要求額

1. 概算要求額

平成19年度要求額	平成18年度予算	対前年増減
1,493億円	1,204億円	+289億円

この他、財務省、厚生労働省において518億円を計上（平成18年度：412億円）

- ・中小企業金融公庫（保険部門）に対する出資（財務省計上）456億円
- ・国民生活金融公庫に対する利子補給金（財務省計上）10億円
- ・政策金融機関統合準備補助金（国民生活金融公庫）（財務省計上）16億円
- ・独立行政法人 勤労者退職金共済機構に対する運営費交付金（厚生労働省計上）36億円

2. 財政投融资要求額（貸付規模）

単位：億円

	19年度計画	18年度当初計画	17年度実績
中小企業金融公庫 （うち証券化）	注1 15,729 1,503	16,403 1,503	13,209 271
国民生活金融公庫 （うちマル経）	注2 23,500 4,000	26,000 4,500	21,295 1,963

- （注1）予想しがたい経済事情の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債権限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ので、最大2兆2,375億円の貸付規模を確保することが可能。
- （注2）国民生活金融公庫は普通貸付ベース。上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大で3兆4,650億円の貸付規模を確保することが可能。
- （注3）なお、商工組合中央金庫については、融資計画は1.8兆円としている。商工組合中央金庫の貸付規模については、実需に応じ債券発行等による資金調達を的確に行い、所要の規模を確保することが可能。

. 重点項目

1. 地域中小企業の活性化（地域の応援）

（1）「地域資源活用企業化プログラム」の創設

大都市に比べて景気回復の遅れが見られる地域において、地域の中小企業の「知恵」と「やる気」を活かした事業展開を支援することにより、中小企業の活力による自立型の産業構造を強化していく。

地域資源活用企業化プログラムを創設し、地域中小企業による地域資源（産地の技術、農林水産品、伝統文化等）を活用した新商品・新サービスの開発・販売を促進する。5年間で1,000の新事業創出の取組を目指す。

（i）地域資源を活用した事業展開への支援

地域資源を活用した事業展開の支援のため、マーケットに精通した優れた外部のアドバイザーを、地域の中小企業に効果的に提供する。このため、全国に支援拠点を設置し、外部アドバイザーが商品づくりやブランド構築の指南（ハンズオン支援）を行う体制を整備する。

さらに、地域資源を企業化に結びつけるための勉強会の開催や研究開発、事業化段階での試作品開発や展示会出展等に対する支援を行う。

また、地域活性化ファンドの創設等により、資金調達の円滑化を図る。

	19年度要求額	18年度予算
地域資源活用企業化プログラム	102.5億円	（新規）
地域活性化ファンドの創設【中小機構】		

（ii）全国、世界に通用する地域発ブランドの育成支援

	19年度要求額	18年度予算
J A P A Nブランド育成支援事業	15.1億円	（10.1億円）

（2）まちづくりの推進と商店街の振興

コンパクトでにぎわい溢れるまちづくりを進めるため、5月に成立した改正中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化本部を中核として、「選択と集中」の下、中小小売商業者等の意欲的な取組を支援する。

また、少子化や就業機会創出など、地域経済の課題に対応すべく、地域コミュニティの「顔」である商店街を活用する。3年間で100のモデル的な商店街の確立を目指す。

（i）中心市街地の活性化

中心市街地活性化法に基づき認定を受けた地域で行われる商業施設の整備や中心市街地活性化協議会の設立・運営に対する支援等を行う。

	19年度要求額	18年度予算
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業	96.1億円	（59.0億円）

(ii) 地域コミュニティを支える商店街の振興

少子高齢化等の課題に対応するため、空き店舗を活用した育児施設や起業・就業等のためのオフィススペースの設置に対する支援等を行う。

	19年度要求額	18年度予算
少子高齢化等対応中小商業活性化事業	32.9億円	(28.9億円)

2. 中小企業の発展・再生の支援（企業の応援）

(3) モノ作り中小企業の高度化支援

本年6月に施行された「中小ものづくり高度化法」に基づき中小企業と川下産業の連携による研究開発を支援するとともに、工業高校等を活用した人材育成など総合的な施策を展開し、高度部材・基盤産業を支えるモノ作り中小企業を支援する。

また、新市場を開拓するため海外に展開する中小企業に対して、情報提供及び金融面での支援を行う。

(i) モノ作り基盤技術の研究開発支援

重要産業分野の競争力を支える基盤技術の高度化に向けて、川下産業のニーズを的確に反映した高度化指針を策定し、これを踏まえた研究開発を支援する。

	19年度要求額	18年度予算
戦略的基盤技術高度化支援事業	126.4億円	(64.0億円)

(ii) モノ作り人材の育成

中小モノ作り人材の育成・確保を行うため、地域の中小企業、工業高校、行政等が一体となって行う実践教育の導入などの人材育成を支援する。

	19年度要求額	18年度予算
中小モノ作り人材育成事業	8.0億円	(新規)

(iii) 海外事業展開に対する環境整備

中小企業の国際展開への対応能力の向上を図るため、海外進出先の情報提供を行うとともに、中小企業の海外事業に係る資金調達の確保を円滑化するため、ファンドを組成し、支援を行う。

	19年度予算案	18年度予算
中小企業海外展開支援事業	39.7億円	(32.5億円)
グローバルファンドの創設		

(4) 政策金融改革の的確な実現と中小企業金融の充実・円滑化

行政改革推進法及び制度設計に基づき、中小企業者の視点に立った政策金融改革を的確に実現する。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進し、中小企業の融資・保証制度を拡充するとともに、利用者の視点に立った信用保証制度の見直し、サービス向上等を実施することにより、中小企業金融の充実・円滑化を図る。

(i) 政策金融改革の的確な実現

行政改革推進法及び制度設計に基づき、ユーザーである中小企業者への融資等が引き続き円滑に提供されるよう、平成20年度からの商工中金の特殊会社化に向けて所要の法整備等を着実に進める。

中小企業金融公庫や国民生活金融公庫等が統合される新政策金融機関についても、中小企業者の利便性が確保されるよう、所要の法整備等をしっかりと進める。

(ii) 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の推進（含む財投要求）

民間金融機関による中小企業者向けの無担保融資を促進するため、中小公庫による証券化支援業務の対象中小企業をさらに拡大するとともに、流動資産（売掛債権・在庫等）を活用した融資を促進するため、流動資産担保保証制度を創設する。

	19年度要求額	18年度予算
証券化支援事業 一般会計	65.0億円	(45.0億円)
産投出資	42.0億円	(42.0億円)
流動資産担保保証制度の創設		

(iii) 信用保証制度の見直し

再生支援策の強化、第三者保証人を求めることの原則禁止、さらには保証協会と金融機関との責任共有による連携強化等により、信用保証制度を適切に見直す。

	19年度要求額	18年度予算
信用保証協会の運営基盤の強化等	52.0億円	(42.0億円)

(5) 中小企業再生の推進・事業承継の支援

これまで1,000件を超える再生計画をとりまとめた中小企業再生支援協議会を一層充実させるとともに、再生時における金融支援を拡充し、地域における中小企業の再生を推進する。

また、事業承継については、事業承継協議会の検討成果等を踏まえ、情報提供等を行う支援ネットワークを構築するなど総合的支援を行う。

(i) 再生に取り組む中小企業への支援（含む財投要求）

各都道府県に設置している「中小企業再生支援協議会」において、中小企業の再生支援を着実に実施する。また、協議会が有するノウハウ等を全国ベースで有効活用するための仕組みを構築する。

	19年度要求額	18年度予算
中小企業再生支援協議会事業	40.5億円	(30.5億円)
事業再生を支援する融資制度の拡充【中小公庫・国民公庫】		

(ii) 事業承継の円滑化に向けた総合的な支援（含む財投要求）

中小企業経営者の高齢化が進展する中、中小企業の円滑な事業承継を支援するため、事業承継協議会の運営や、シンポジウム開催等による普及啓発、実務家間の事業承継支援ネットワークの構築等を行う。

	19年度要求額	18年度予算
中小企業事業承継円滑化支援事業	4.0億円	(新規)
事業承継資金融資制度の創設【中小公庫、国民公庫】		

3. 起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援（「ヒトの」応援）

(6) 起業・再起業の支援

我が国の経済を活性化するため、金融制度の拡充や資金計画に関する相談窓口の設置等により、起業・再起業等を支援する。

(i) 再挑戦支援のための融資・保証制度の創設（財投要求）

経営に失敗した者が再挑戦する場合などでは、担保用資産の不足、経営者の信用低下等により融資を受けにくい現状の中で、経営者の資質や事業の見込み等を評価するなどして、政府系金融機関の融資や信用保証協会による保証を可能とする枠組みを創設する。

【中小公庫、国民公庫】

(ii) 個人の保証に依存しない融資の推進（財投要求）

創業等への挑戦を支援するため、定期的な財務報告などの約束を守ることを前提に経営者の本人保証を免除する制度を創設する。また、第三者保証人の非徴求を徹底・拡大する。【中小公庫、国民公庫】

(iii) 再チャレンジ支援窓口相談事業

新たな事業において再挑戦する者を支援するための相談や、事業断続の見通しがつかない事業からの早期撤退、その上での債務整理等の手続きなどのアドバイスを行う相談窓口を全国に設置する。

	19年度要求額	18年度予算
	14.0億円	(新規)

(7) 小規模・零細事業者に対する支援

地域経済・社会活力の源である小規模・零細事業者に対して、身近な経営面の相談窓口の強化や経営革新の指導、円滑な資金調達環境の確保等、経営力強化に対する支援を行う。

(i) 小規模事業者等への支援

小規模事業者による全国市場に向けた事業展開の支援、創業・新事業展開を志す者がノウハウや実践的能力を習得できるよう、専門家による支援や「創業塾」の実施など幅広い支援を行う。

	19年度要求額	18年度予算
小規模事業者新事業全国展開支援事業	25.1億円	(25.1億円)
シニアアドバイザー事業	18.0億円	(18.0億円)
創業人材育成事業	16.1億円	(16.1億円)
JAPANブランド育成支援事業	15.1億円	(10.1億円)
再チャレンジ支援窓口相談事業	14.0億円	(新規)

(ii) 小企業等経営改善資金融資（マル経）制度（含む財投要求）

商工会等の経営指導を受けた小規模企業者に対し、国民生活金融公庫が無担保・無保証人、低利で融資を行う。
【国民公庫】

(8) 女性・OB人材・若者を活かした事業展開支援

女性、OB人材、若者を活かした中小企業の事業展開を支援するため、育児施設等の厚生施設の設置や高齢者のための事業環境の整備、各地域における中小企業と若者との相互理解の促進などの支援等を行う。

(i) 少子化時代に対応した経営への支援（含む財投要求）

中小企業における仕事と育児の両立のため、託児施設等の設置に対し、低利融資による支援を行う。また、先進的事例を基に、少子化に対応したマネジメントの導入を支援すべく、普及・啓発活動を展開する。

	19年度要求額	18年度予算
中小企業少子化対応経営普及事業	0.9億円	(0.9億円)
少子化対策融資制度の創設【中小公庫、国民公庫】		

(ii) 企業OBと中小企業のマッチング支援

企業等OB（OB人材）と、中小企業とのマッチングを行うことで、中小企業の経営能力・技術力等の向上を支援する。

	19年度要求額	18年度予算
企業等OB人材活用推進事業	5.2億円	(5.2億円)

(iii) 若者と中小企業とのネットワーク構築支援

若者の就業対策と中小企業の人材確保対策を促進するため、ジョブカフェや地域の教育機関等と連携しながら、若者と地元中小企業との相互理解を促進するモデル事業を支援する。

	19年度要求額	18年度予算
若者と中小企業とのネットワーク構築事業	27.6億円	(19.0億円)

雇ったら、入る

労働者を1人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

労働保険適用促進月間 10 / 1 → 10 / 31

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので厚生労働省が所管する強制加入保険です。

なお、労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者やその遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

一方、雇用保険は、労働者が失業した場合及び労働者についての雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活の安定及び雇用の安定を図ると共に、再就職を促進するために必要な保険給付を行うものです。

加入の手続きなどの詳細につきましては、最寄りの労働基準監督署若しくは公共職業安定所（ハローワーク）までお問い合わせ下さい。

労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）の電話番号

労働基準監督署

和歌山... 073-431-0211
御坊... 0738-22-3571
橋本... 0736-32-1190
田辺... 0739-22-4694
新宮... 0735-22-5295

公共職業安定所（ハローワーク）

和歌山... 073-425-8609
新宮... 0735-22-6285
田辺... 0739-22-2626
御坊... 0738-22-3527
湯浅... 0737-63-1144
海南... 073-483-8609
橋本... 0736-33-8609
串本... 0735-62-0121



ねえみんな、この金額に目を留めて!

和歌山労働局では、和歌山県最低賃金を **時間額 652 円** に改正決定し、平成18年10月1日から適用しています。

なお

- 1 最低賃金は、常用労働者のみでなく、臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。
- 2 最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・賞与等は含まれません。
- 3 「鉄鋼業」・「百貨店、総合スーパー」については、これより高い産業別最低賃金が適用されます。

詳細のお問合せ先	和歌山労働局労働基準部 賃金室	TEL (0 7 3) 4 2 2 - 2 1 7 4
	和歌山労働基準監督署	TEL (0 7 3) 4 3 1 - 0 2 1 1
	御 坊労働基準監督署	TEL (0 7 3 8) 2 2 - 3 5 7 1
	橋 本労働基準監督署	TEL (0 7 3 6) 3 2 - 1 1 9 0
	田 辺労働基準監督署	TEL (0 7 3 9) 2 2 - 4 6 9 4
	新 宮労働基準監督署	TEL (0 7 3 5) 2 2 - 5 2 9 5

職場でのトラブルで お困りのみなさまへ

和歌山労働局総務部企画室

企業組織の再編や人事労務管理の個別化に伴い、個別労働関係紛争（労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争）が増加しています。

紛争の最終的解決手段として裁判制度がありますが、それには多くの時間と費用がかかってしまいます。

また、職場慣行を踏まえた円満な解決が求められているため、労働問題への高い専門性を有する都道府県労働局において、無料で個別労働紛争の解決援助サービスを提供し、個別労働紛争の未然防止、迅速な解決を促進することを目的として、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律が施行され、この法律に基づいて、

環境にやさしい 買い物キャンペーン

地球温暖化や増大するゴミ問題など、今日の環境問題は私たちの生活と密接な関わりを持っています。

このような環境問題を改善するためには、県民や事業者の皆様と行政が協力しあって、省エネルギー・省資源やゴミの減量化に取り組み、環境にやさしいライフスタイルを実践することが必要です。

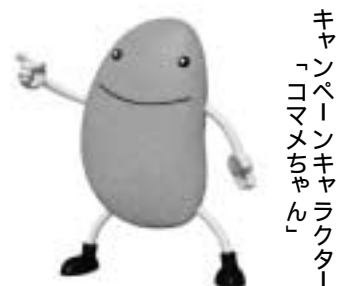
身近な普段の買い物から環境にやさしいライフスタイルを実践するため、県内の多くの店舗の参加をいただいて、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施します。

- 実施期間 平成18年10月1日（日）～10月31日（火）
詳細は、和歌山県のHP（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/sossen/e-shop.html>）に掲載予定です。

- 実施内容
 - 『環境にやさしい商品の購入』の呼び掛け
 - 環境にやさしい商品の表示・チラシ広告でのPR
 - 環境にやさしい商品の特売セール
 - 環境にやさしい商品のコーナーの設置
 - 『買い物袋（マイバッグ）を持参』の呼びかけ
 - はかり売り・はだか売り

など

このキャンペーンは、47都道府県が共同で実施します。



- 総合労働相談コーナーでの相談、情報提供
- 都道府県労働局長による助言・指導
- 紛争調整委員会による「あっせん」

といった制度が用意されています。

みなさんも是非これらの制度をご利用ください。

詳しくは、次の県内各総合労働相談コーナーまで。

・和歌山労働局総合労働相談コーナー

所在地 和歌山市中之島2249番地 TEL 073-422-3233

・橋本総合労働相談コーナー

所在地 和歌山県橋本市東家6丁目9の2 TEL 0736-32-1190
(橋本労働基準監督署内)

・田辺総合労働相談コーナー

所在地 和歌山県田辺市明洋2丁目24番1号 TEL 0739-22-4694
(田辺労働基準監督署内)

中小企業の皆様へ

和歌山県融資制度

平成18年10月1日から変わります

融資利率の改定 ¹

一部の資金 ²で申込窓口の変更

1 融資利率改定表

資金名	改正前(9月末まで)	改正後(10月～)
振興対策資金 (アスベスト融資)	1.9% (1.0%)	2.4% (1.0%)
短期決済資金	1.4%	1.6%
経営支援資金	1.2%	1.5%
小企業応援資金	1.2%	1.5%
新規開業資金	1.9%	2.4%
元気わかやま資金	2.7%	3.2%
資金繰り安定資金 (協会保証付プロパー資金含場合)	2.2% (2.7%)	2.7% (3.2%)
成長サポート資金	1.9%	2.4%

2 経営支援資金（一般枠）・新規開業資金（一般枠）で県の認定が不要となり、直接、金融機関にお申し込みいただけます。

・・・・ お問い合わせ先 ・・・・

和歌山県産業支援課

〒640-8227

和歌山市西汀丁26経済センター4階

TEL 073-435-2568

新規高卒予定者の 求人確保・就職の促進について！

これから社会に出ようとする高等学校卒業予定者の期待に応え、意欲に溢れた職業生活が実現できるように、求人の確保及び採用枠の拡大に特段のご配慮をお願いします。

又、10月1日以降は、一人二社まで応募・推薦を可能としている本県の申し合わせにつきましても、求人の要請と併せて「併願可能求人」としての募集についてのご協力をお願いします。

和歌山県・和歌山労働局・和歌山県教育委員会

ティールイト
コーナー



興国寺（日高郡由良町）

臨済宗興国寺は、禅寺ならではの端正な佇まいをみせる名刹で、通称「開山」と呼ばれ人々に親しまれています。

金（徑）山寺味噌・醤油発祥の寺であり、又、普化尺八、虚無僧の本寺としても有名です。

山門を抜け本堂への階段を登り詰めると、歴史をもの語る境内は、奥ゆかしい静謐さに満ちています。



自然力に着目！ 環境に配慮した新開発 ～ 協同組合ラテスト ～

プロフィール

県下の異業種5事業体で構成された協同組合です。平成3年の設立以来、繊維屑の炭化物をはじめ、植物抽出成分や木酢液等様々な応用開発を行ってきました。

炭化による繊維屑の再利用は二酸化炭素（CO₂）発生の低減につながり、樹木の抽出成分には森林浴効果・防虫効果があることなどが確認されています。

ラテストではこれらの「自然力」に着目しながら、環境に配慮した取組を続けています。

又、産官学の共同研究による新製品開発等、生産体制の確立に向けて邁進しているところです。



中川理事長

組合PR

「快適な生活環境」には「自然の力」という基盤が必要不可欠であることを念頭に、日々の健康生活を目指して研究・開発を進めていきます。



組合所在地 〒649-6261
和歌山市小倉411-33
木工団地内
TEL 073-465-3510
FAX 073-465-3511
URL <http://www.cypress.ne.jp/k-latest/>
設立年月日 平成3年5月17日
組合員数 5

くみあいイベントダイアリー2006!

《2006 くるまジャンボリー》

“点検促進並びに地域密着”
のPRの一環として開催!

点検コーナーでは無料点検を実施し、整備割引券を進呈、キャラクターショーや和太鼓演奏、よさこい踊り、充実の模擬店が並びます。

開催日程：
平成18年10月15日(日)

開催場所：
近畿運輸局和歌山運輸支局構内

お問合わせ：
和歌山地区自動車整備協同組合
TEL 073-422-2040

《臨天まつり》

“自然環境を大切に”を
テーマとして日高川町を
紹介します。

(食遊・見・考)が盛りだくさんに!
ごちそうコーナー、ほんまもんコーナー、ステージ、特産品、観光体験、ECOコーナーと、日高川町の魅力が一杯です。

開催日程：
平成18年10月22日(日)

開催場所：
日高川町和佐「かわべ天文公園」

お問合わせ：
ひだかがわスタンプ
事業協同組合
TEL 0738-23-3434
(日高川町商工会館内)

《わかやま建具フェア 2006》

和歌山の“木製建具”が
“大阪ホームショー2006”
に併設展示されます!

開催日程：
平成18年10月26日(木)
~28日(土)の三日間

開催場所：
大阪市住之江区南港北
「インテックス大阪」

お問合わせ：
和歌山県建具事業協同組合
TEL 073-422-3957

平成18年度上半期新規加入組合の紹介

組合名	理事長	所在地	主な事業
紀の川繊維協同組合	山岡 忠雄	紀の川市桃山町 最上208番地の67	繊維製品の共同受注、副資材の共同購買、外国人研修生の共同受入
和歌山市中央市場 漬物仲買協同組合	辻本 和哉	和歌山市紀三井寺592番地	漬物の原材料及び副資材の共同購買
和歌山県鍼灸 マッサージ 協同組合	宮本 年起	和歌山市黒田97番地14	医療器具及び衛生材料の共同購買
那賀LPガス販売 協同組合	片山 雅生	紀の川市名手市場191番地	液化石油ガスの共同販売及び共同受注

《中古車フェア開催》

マリーナシティで
恒例の中古車フェア！

開催日程：
平成18年11月3日(金)
～5日(日)

開催場所：
和歌山市毛見「マリーナシティ」

お問い合わせ：
和歌山県
中古自動車販売商工組合
TEL 073-432-7133

《紀州漆器まつり》

紀州漆器の即売会＆
楽しいイベント盛りだくさん！

開催日程：
平成18年11月11日(土)～
12日(日)

開催場所：
海南市黒江、川端通り周辺

お問い合わせ：
紀州漆器協同組合
TEL 073-482-0322

《海南家庭用品まつり》

おしゃれな暮らしの
グッズが会場一杯！

開催日程：
平成18年11月11日(土)～
12日(日)

開催場所：
海南市日方
「海南市保健福祉センター」

お問い合わせ：
海南特産家庭用品協同組合
TEL 073-483-6070

《海南家具まつり》

海南家具が会場狭しと
大結集！

開催日程：
平成18年11月11日(土)
～12日(日)

開催場所：
海南市大野中
「海南市立総合体育館」

お問い合わせ：
海南家具商工業協同組合
TEL 073-425-8139

《冬の大売出し》

“優待旅行、お楽しみ抽選会、
プレミアム付き商品券の発
行、ポイント5倍セール”な
ど冬に向けてお得感満載！

お問い合わせ：
みなベスタンプ協同組合
TEL 0739-72-3225
(みなべ町商工会内)

《平成18年4月1日～平成18年9月30日現在》

資格業種	設立の目的
成人女子・少女服製造業、ニット製アウターシャツ類製造業、ニット製寝着類製造業又は寝具製造業を行う事業者	各種共同経済事業（仕事の安定化を図るため商社からの共同受注、組合員の取り扱う副資材の共同購買）を展開することにより、経営の一層の合理化を図る。
野菜漬物製造業を行う事業者	組合員の事業経営に必要な各種漬物の原材料等の共同仕入を行い、組合員の事業の円滑な運営と経費の節減を図り、業界の安定と組合員の経済的地位の向上を図る。
あん摩マッサージ指圧業 はり業又はきゅう業	公益法人で取り組んでいた購買事業が、公益法人制度の抜本的改革により取り組めなくなったため、協同組合を設立して継続することとした。
液化石油ガス小売業	従来、任意団体で取り組んでいた共同販売事業をより強固な体制で取り組むため、法人化を図った。

中央会だより

「和歌山ブライトカンパニーズ(WBC)」 発 足

～若者と中小企業とのネットワーク構築事業～

中央会では、経済産業省の委託事業である「若者と中小企業とのネットワーク構築事業」を今夏スタートさせましたが9月22日(金) ルミエール華月殿(和歌山市屋形町)において、WBC発足会並びに参加企業への説明会を開催しました。

本事業は和歌山の中小企業の魅力を若者達に発進し、橋渡しを行うことによって、地域レベルでの中小企業の人材確保を中央会が支援するものです。

コーディネーターで中小企業診断士の茶谷幸治氏を中心に、人材確保のための魅力ある企業イメージづくりや採用活動のモデル構築など総合的な取り組み方針が示されました。

今後は、ホームページやDVD作成、就職説明会及びプレゼンテーションの開催などPR力を駆使した具体的な事業展開を行っていきます。



高年齢者雇用確保措置の実施が義務づけられました!!

改正高年齢法の義務

高年齢者の安定した雇用の確保義務

高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、高年齢者の65歳¹までの安定した雇用を確保するため、次の²からいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならないこととなりました³。

定年の引上げ

継続雇用制度の導入³

定年の定め廃止

- 1 この年齢は、男性の年金(定額部分)の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。例として、60歳定年企業における「高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げスケジュール」のイメージ図をこのページの下に掲載しましたので、ご参照ください。
- 2 措置を講じるにあたり、就業規則の作成、変更等を行った場合は労働基準監督署に届け出ていただく必要があります。
- 3 継続雇用制度については、**原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められます**が、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、事業主が、「労使協定」により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。

高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げのイメージ.....

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
法定義務化年齢	62歳	63歳	63歳	63歳	64歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳
年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
2006.4.1～2007.3.31に 60歳定年を迎える 労働者	定年 62歳義務	63歳義務		継続雇用 終了						
年齢	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
2007.4.1～2008.3.31に 60歳定年を迎える 労働者		定年 63歳義務			64歳義務	継続雇用 終了				
年齢	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
2008.4.1～2009.3.31に 60歳定年を迎える 労働者			定年 63歳義務		64歳義務		継続雇用 終了			
年齢	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
2009.4.1～2010.3.31に 60歳定年を迎える 労働者				定年 63歳義務	64歳義務			65歳義務	継続雇用 終了	

期間の定めのない雇用

継続雇用制度等の適用

※継続雇用の終了にあつては、少なくとも法定義務化年齢に到達する日までの雇用が必要。

全国先進組合事例

山形県

メディアを活用し、司会・イベント・ウェブ制作を展開
企業組合
S
T
U
D
I
O
R
U
A

所在地 〒990-2435

山形市青田179-17

電話番号 023-623-8722

FAX番号 023-623-8722

設立 平成17年5月

出資金 1,200千円

組織形態 集中型企業組合

主な業種 司会業・イベントプロデュース業

組合員 4人

専従理事 3人

URL <http://www.studio-rua.com/>

ネット上で活躍している代表理事が中心となり、司会業、イベントプロデュース、ウェブコンテンツ制作等の多角的な事業を、地域に密着しながら新しいアプローチで展開している

背景と目的

代表理事が個人事業者として実施していた司会業務やイベントプロデュース業、ラジオ出演、CD発売等の事業を行うには、業務運営や契約上で、信用度の強化が必要と判断し、企業組合として法人化した。地域に密着したメディア・ウェブ・消費者それぞれの連携を確立するための事業を目的としている。また、ハウスウェディングが実施できる事務所を建設し、多角的な事業展開を図っている。



▲代表理事

事業・活動の内容

事業の中心は、司会業・イベントプロデュース業、ウェブコンテンツ制作であるが、その他にもDJパーソナリティー、グラフィックデザイン、タレントスクール講師等、多面的な事業を展開している。

代表理事が中心となって運営しているが、他に、撮影とウェブを担当する理事1名、代表理事の妹及び母の4人体制で事業に臨んでいる。事務所には音楽スタジオやハウスウェディングの可能なホールを備えており、組合活動の拠点となっている。

成果

司会業務は、結婚式の司会を中心に多数を受注した。また事務所に併設するホールで、今話題となっているハウスウェディングを実施している。ウェブコンテンツ制作では、山形市内のホテルや地域FMラジオ局のホームページを制作した。イベントプロデュースでは、県・市主催の各種イベント、番組ロケ、その他県内外のイベントのプロデュースや進行を受注した。現在、オリジナルブランド品の制作とインターネットによる販売を企画中であり、県内のニット製造業者や東京のデザイナーと連携して、事業を進めている。代表理事の知名度の高さを活かすことで、大きな成果が期待できる。



▲組合事務所

所在地 〒381-2202

長野市市場1-11

電話番号 026-286-2000

FAX番号 026-286-4100

設立 昭和63年3月

出資金 26,690千円

組織形態 卸商業団地組合

地区 長野市

主な業種 卸売業

組合従業員 3人

組合員 52人

URL <http://www.nagano-ichiba.jp>

72に及ぶ事業所の廃棄物分別法を統一し、市場全体で廃棄物減量化とリサイクル等の環境保全活動に取り組んでいる

背景と目的

「日本一美しい市場」を目指すことが、市場の大きな目標の一つとして掲げられ活動してきた。また、業界の競争が激化する中で、他の市場との差別化を図るため組合が中心となって、「ながのエコ・サークル」への参加を決め、廃棄物の減量化とリサイクル活動を始めた。



▲分別風景

事業・活動の内容

活動の基本計画等は組合員以外の事業所も含め、代表者が「長野市場運営委員会」を組織しそこで策定している。

各組合員ごとのゴミ分別、減量化活動は「ゴミ分別処理担当者」が中心になって実行した。また、各組合員活動の主旨が理解され、活動が十分行われているかどうかを評価をするための機関として、「エコ・サークル特別プロジェクトチーム」が組織され、定期的に活動状況の監査を行った。組合員以外の事業所も活動に取り込んだこと、活動の仕組みにPDCAサイクル（継続的改善）を採用していること、各組合員及びその他の事業所の代表者と実活動の担当者の役割分担ができたこと、などが成功要因といえる。

成果

当組合は平成16年12月に長野市から「ながのエコ・サークルシルバー・ランク」に認定された。活動の成果として、単純に焼却される廃棄物発生量は2年前の半以下になり、リサイクル率も徐々に向上してきており、各組合員の廃棄物処分量費用は大幅に削減された。また、各組合員や事業所の従業員の環境に対する意識が大幅に向上した。さらに、多くの事業所がまとまって行動することにより、大きな動機づけや成果が得られることが各組合員に実感され、組合としての今後の新しい活動の導入が容易になった。現在は団地内の公園整備も開始し、今後は省エネや節水など他の環境負荷の低減にも活動範囲を広めることが期待される。



▲分別風景



兵庫県

内外の悪条件に挑む戦略的な多角事業の展開

兵庫県釣針協同組合

所在地 〒673-1334

加東郡東条町吉井731-2

電話番号 0795-46-0022

FAX番号 0795-46-0104

設立 昭和22年4月

出資金 5,829千円

組織形態 産地組合

地区 加東市他3市

主な業種 釣針、釣具の製造販売業

組合員 45人

組合従業員 2人

URL <http://www.hyoturi.or.jp>

フィッシングライフ市場に逆風が吹いているが、釣針資材共同購入を主事業としながら、釣り環境整備や釣り人口増加への活動等を息永く展開し、健全組合体質を創っている

背景と目的

当組合は、フィッシングライフの健全な発展を期し、地場産業の担い手である釣針製造業の経営支援を理念として活動し、今年で67周年を迎えている。比較的順調に推移していた業界であったが、近年、温暖化等による釣果へ影響、それによる釣り意欲の低下が見られ、安価な輸入品の増加、鋼材の値上げ・資材不足などが重なり、構造的な問題に見舞われている。組合は長期的な視点で地場産業の振興を目指しており、目先の利得に囚われることなく、地道に粘り強く、市場開拓と組合員経営の強化の両面で活動を展開してきた。

事業・活動の内容

事業としては、釣針資材共同購入を主事業に据えて、組合員の経営を支援するとともに、組合の財政基盤としてきた。消費が減少する中で数量的にはマイナスとなっているが、高付加価値化を図り、利益は横ばいで推移している。また、釣振興事業として展示会活動を毎年行っており、地元はもちろん業界上げて取り組んでいる。また、釣り環境の整備事業や釣り人口増進のキャンペーン・釣り教室等を実施しており、さらに、児童・青少年に釣りに親しんでもらうためのイベントなど、将来を見据えた活動を積み重ねている。

成果

鋼材の一括購入事業は、値上げの圧力に対して有利な条件を引き出せており、資材不足の解消と共に組合員の経営に寄与している。また、組合自体の財政基盤を強化することにもつながっている。

また、淡水魚ミニ博物館ともいうべき「アクア東条」の管理委託や、毎年開催される東条湖物産展では地場産業の中核として組合員が活躍しており、さらに組合員の有志は東京・大阪での大展示会にも出展し、東条町と地場産業である釣り針をPRしている。

釣針技術は、世界最高の水準を保持しており、今後は海外市場への進出も目指している。



▲イベント風景



▲組合機関紙



▲イベント風景

労使でお手伝いします。

地域の就職支援活動

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

構成団体

- 連合和歌山 ●経営者協会 ●商工会議所連合会
- 商工会連合会 ●中小企業団体中央会

白浜・円月島

平成18年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

- ・就職面談会の開催
- ・職業能力開発・向上訓練
- ・新卒予定者への就職支援
- ・継続雇用等雇用促進への取組み
- ・ミスマッチ解消への取組み
- ・その他雇用・就職に関する事業

当機構は「無料職業紹介」を行っております。
詳しくは「支援機構」まで

〒640-8227

和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111

FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.waroushi.jp>

情報連絡員報告

8月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況／前月比

2.5ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	→	↓	↓	→
	繊 維 同 製 品	↓	↓	→	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↑	→	→	→
	窯 業 土 石 製 品	↓	↓	→	↓
	鉄 鋼 金 属	↑	↑	↑	↑
非 製 造 業	そ の 他	↑	↓	↓	↓
	卸 売 業	↑	→	→	→
	小 売 業	→	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	→	→	↓	→
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
運 輸 業	運 輸 業	↓	↓	→	↓
	運 輸 業	↓	↓	→	↓
D I 値		-7.5	-40.0	-30.0	-30.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

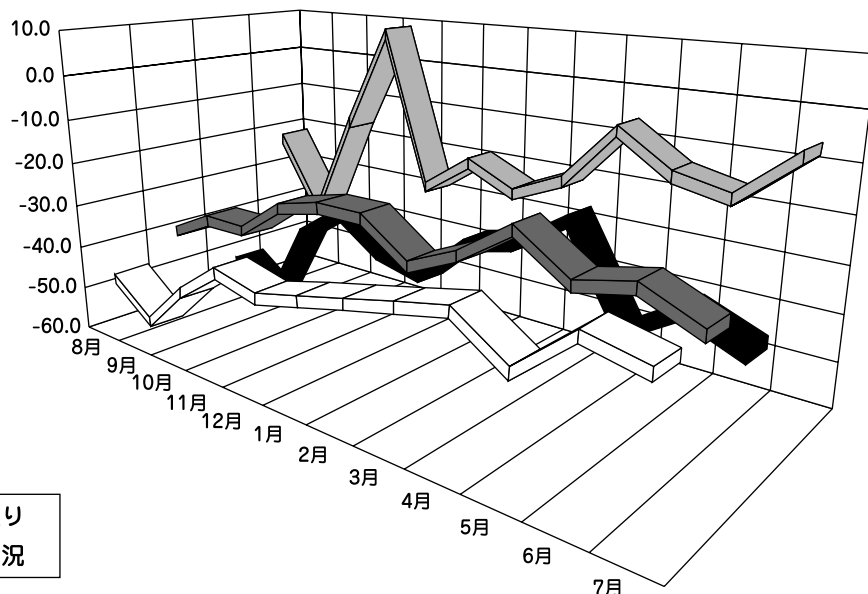
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス30ポイントであり、同7月調査と比べて2.5ポイント悪化した。

同7月調査と比べ、「売上高」は10ポイント改善したが、「収益状況」は5ポイント悪化、「資金繰り」も2.5ポイント悪化した。

8月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は20名、「悪化」との回答は16名で、「好転」との回答は4名であった。

年間D I 値
(前年同月比)
の推移



■ 売上高 ■ 資金繰り
■ 収益状況 □ 業界景況

● 製造業 ●

食 料 品	梅の日イベント、「特選梅干」商標登録地域ブランドなど販促はしっかりしているが、減少までいかないが対前年比微減である。微減というのは、効果が少しあったという証かもしれないが。(紀州みなべ梅干)
織 維 ・ 同 製 品	産地全体相変わらず、シーズンに入っているのに、盛上がらずです。(紀州繊維) 原油高と円安による原料価格の値上りが続く。製造原価の高騰と海外生産も採算が悪化。(ニット)
木 材 ・ 木 製 品	受注に関しては、マンション(ユニット・ドア)等の納入業者に集中し、単体型の建具の受注は、低調な推移のままである。各工場の稼働率が低下している。(建具) 全体の状況は不変としているが、外材は好転、国産材は悪化の傾向である。(田辺木材)
化 学 ゴ ム	原料価格の値上は続き、主原料体より副原料体にまで波及してきた。(化成品)
鉄 鋼 ・ 金 属	近々大型工事(高炉)が動きだす模様。下請けにどの程度の仕事量が出てくるか。(住金協力)

● 非製造業 ●

小 売 業	青果物は猛暑のため高値であったが競合店出店のため、組合員小売店は前年並。(日高市場) 今年は例年以上に厳しい猛暑の為か来客数も少なく、又軽装が目立ち装飾品の売行きが非常に落ち込んだ。同業者の話を集約しても大変に厳しい状況が伺える。資金状況も益々厳しい。(時計) 和歌山市は9月議会で中心市街地活性化事業費として6億円の補正予算案を提案する。旧丸正百貨店ビルの再生を進める不動産業者の事業に共同部分の整備費補助をするためのものである。過去この地区では活性化を図るためとして多額の血税を投入してきたが徒労に終わった。今回でシャッター通りがなくなるだろうか?(和歌山市) 毎月同様の状況報告になりますが、8月大変暑く、客足が悪く、悪い状況は相変わらずです。(田辺市)
サ ー ビ ス 業	最近、「所得の二極化」あるいは「資産格差の拡大」という、嫌な言葉が大氾濫しています。こうしたつまらない流行語は、段々とエスカレートすると、サービス業にとっては悪影響をおよぼし途端に人气が離散するのです。(旅館) 宿泊人員(対前年同月比)104.0%、総売上100.9%、1人当り消費単価97.1%、総宿泊料111.3%、1人当り宿泊単価107.0%、H17.1~8月宿泊人数688,775人、H18.1~8、宿泊人763,385人74,610人増(10.8%増)。1人当り消費単価は平成17年1~8月平均16,561円に対し、平成18年同期では15,788円となり、1,141円低下している。1人当り宿泊単価は、昨年同期と同じ、13,000円台をキープ。ほぼ固定した感もある。(白浜温泉旅館) 夏季休みが多く実働時間が少なく低調であった。(田辺自動車)
建 設 業	電線等材料費の値上げにより収益状況悪化(原油高騰の影響)(県電気工事)
運 輸 業	8月は軽油価格が過去最高の高値となり経営にとっては、大変きびしいを乗り越えている。又、荷動きも悪く四面楚歌である。(貨物運送)

実施共済制度一覧

経営自慢M 型

無配当新介護保障遡増定期保険

豊富なキャッシュバリューを活用し、ご勇退時の退職慰労金の財源をご準備いただくことができます。

総合保障プラン

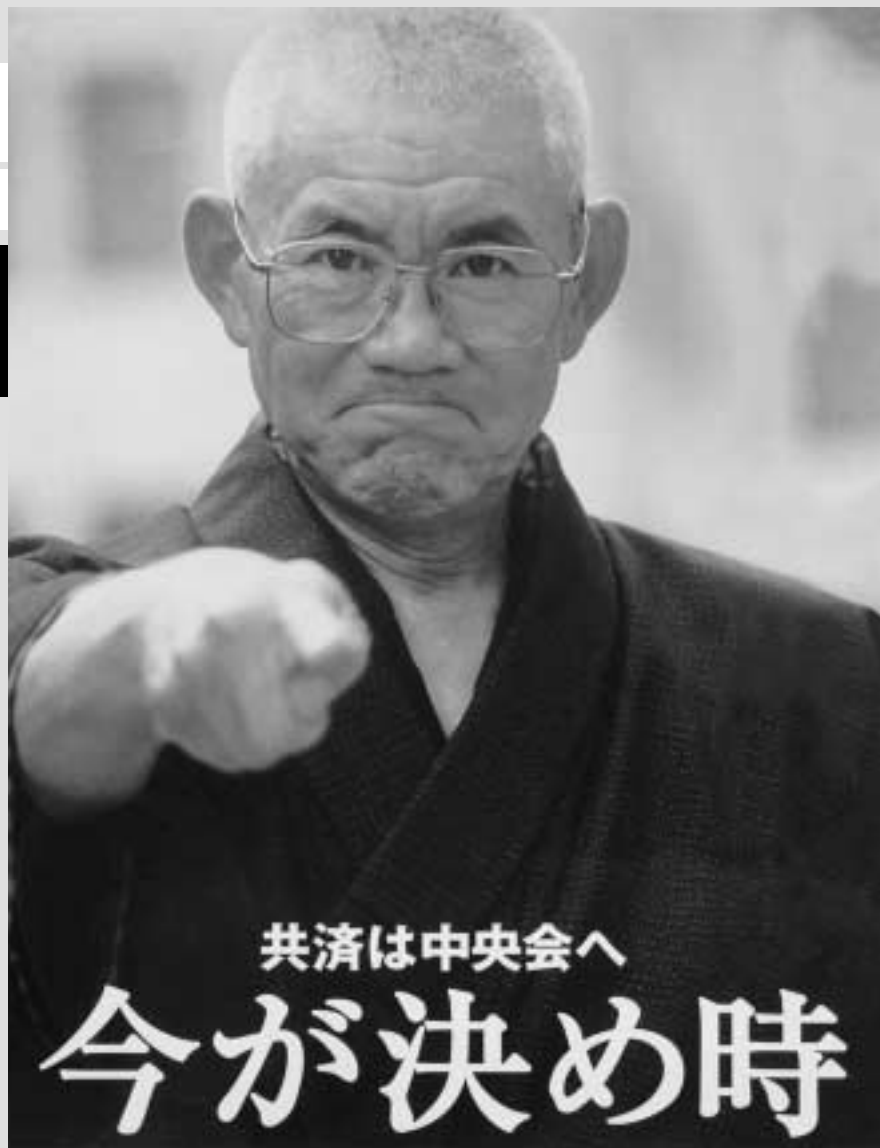
集団扱により割安な保険料で、安心の死亡保障と医療保障が準備できます

年金共済 (拠出型企業年金保険)

安定した老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)

特定退職金共済制度

大企業並みの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を



共済は中央会へ

今が決め時

共済受託会社

三井生命保険株式会社

和歌山統括営業部 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-433-3806 FAX 073-431-5280

火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雪災
総合火災共済 上記①～④及び ⑤物体の落下・衝突 ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ ⑧盗難 ⑨水災 } 担保されます

自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車輦に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額 (給付総額は300万円が限度です。)

給付内容	保障金額	備考
死亡共済金	300万円	被害の日から180日以内の死亡(1事故につき300万円)
後遺障害共済金	10万円～300万円	後遺障害共済金
医療入院	1日につき3,000円 複数傷害者でもよく12,000円限度	300万円限度・365日限度
共済金退院	1日につき1,500円 複数傷害者でもよく12,000円限度	実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度

加入車種と共済掛金 (1年間の掛金)

車種	掛金額
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用軽貨物自動車	5,500円
自家用乗用自動車	11,000円
自家用小型貨物自動車	11,000円
自家用普通貨物自動車	2t以下 17,000円
//	2t超 27,000円

問合先 ● 和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる※お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

グループ傷害保険

経営安心部長



- ①労災認定を待たずに保険金をお支払い！
- ②従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！
(売上高方式の場合)
- ③通勤途上や経営者の業務上災害も補償！
- ④特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤入院・通院保険金は1日目からお支払い！
- ⑥特約により地震などの天災を補償！
- ⑦建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯



- ①お工作中的のケガはもちろん、日常の病気入院も補償！
 - ②年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！
※入院医療保険金特約にかぎります。
 - ③医師の診査は不要。各人の告知も不要！
※被保険者数が5名以上の場合に限りです。
 - ④記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！
 - ⑤全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！
- 被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

医療保険

医療費用担保特約付帯



ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合

- ①健保の3割自己負担分をお支払いします！
- ②差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）
- ③入退院時の交通費をお支払いします！
- ④ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！
- ⑤最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

富士火災海上保険株式会社

〈本 社〉
〒542-8567
大阪市中央区南船場1-18-11
TEL.06-6271-2741（大代表）
HOME PAGE
<http://www.fujikasai.co.jp>

〈東京本社〉
〒104-8122
東京都中央区銀座2-12-18
TEL.03-3542-3911（大代表）





紅葉溪庭園（和歌山市）



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp